

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間〔黒字:計画、赤字:実績〕														備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～		
4 河川下水道対策																			
4-1 河川対策																			
(二) 千種川	赤穂市、上郡町、佐用町 河川改修	県	L=41,670m 築堤、護岸 他	—		〇〇m												インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):継続	
	赤穂市 〔河口～新赤穂大橋〕 高潮対策	県	L=1,850m 築堤他	—		〇〇m												インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):完了	
(二) 加里屋川	赤穂市 〔放水路分派点上流工区〕 河川改修	県	L=1,900m 築堤、護 岸、河道拡 幅他	—		〇〇m	用地 補償											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):継続	
	赤穂市 〔放水路分派点下流工区〕 河川改修	県	L=1,150m 築堤、橋梁 架替、河床 掘削他	—		〇〇m	橋梁 下部工											インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):継続	
(二) 鞍居川	上郡町 〔上郡～祇園橋〕 河川改修	県	L=2,900m 築堤、護岸 他	—		〇〇m												インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):完了	
(二) 加里屋川 〔加里屋川排水機場〕	赤穂市加里屋 老朽化対策	県	排水機場 更新	—														インフラ整備プログラム 後期(R11～R15):着手、継続	
(二) 塩屋川	赤穂市 矢板護岸老朽化対策	県	—	—														インフラ整備プログラム 前期(R6～R10):継続 後期(R11～R15):完了	

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組		事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]														備考
				全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～		
	4-2 下水道対策																			
	公共下水道	45mm/hr 年超過確率1/7規模 雨水排水区域681ha	相生市	681ha	—													R17年度完了予定		
	公共下水道 特定環境保全公共下水道	41.6mm/hr 年超過確率1/5規模 雨水排水区域1,189ha	赤穂市	1,189ha	—												R17年度完了予定			
	公共下水道	45mm/hr 年超過確率1/7規模 雨水排水区域336.9ha	上郡町	336.9ha	—											R27年度完了予定				
特定環境保全公共下水道	48～50mm/hr 年超過確率 1/5～1/7規模 雨水排水区域82ha	佐用町	82ha	—												H31年度完了 (72haは完了済。残り10ha分は、河川改修により、既存の雨水排水施設の機能が相対的に向上し、十分な効果を発揮)				
公共下水道	43mm/hr 年超過確率1/7の規模 雨水排水区域741ha	播磨高原広域事務組合	741ha	—													1工区完了			

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施 主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
5 流域対策																		
5-1 調整池の設置及び保全																		
指定調整池の 設置及び保全	県・市町で管理する調 整池を指定調整池に指 定し機能維持と適正な 管理を行う。	県	－	－														
		市町	－	－														
5-2 土地等の雨水貯留浸透機能の確保																		
透水性舗装	県管理道路における 歩道の透水性舗装	県 (光都土木)	－	－	歩道の透水性舗装(歩道の設置、改修時に実施)													
	市管理道路における 歩道の透水性舗装	県 (龍野土木)	－	－	歩道の透水性舗装(歩道の設置、改修時に実施)													
学校・公園、 その他大規模施設	流出防止壁の設置、地盤 の掘り下げ、透水性舗 装、浸透側溝の整備	所有者	－	－														
	指定雨水貯留浸透施設 の指定、浸透側溝の整 備	県	－	－														
田んぼダム	セキ板配布 設置啓発	県 (光都土地改良)	－	890ha	〇〇ha													※計画は西播磨県民局管内の 総数
	新規配布	宍粟市	1地区以上	1地区以上														地区名を記載
		上郡町	－	－														地区名を記載
		佐用町	2地区	2地区	土井地区 2ha													地区名を記載
	再配布	相生市	2地区/年	2地区/年	〇〇地区													地区数を記載
		赤穂市	要望に応じ	要望に応じ	〇〇地区													地区数を記載
		佐用町	要望に応じ	要望に応じ	〇〇地区													地区数を記載
						〇〇地区												
各戸貯留	雨水貯留タンク 設置費助成	赤穂市	90件/5年	90件/5年	〇〇件													
	普及啓発	県	－	－														
		赤穂市	－	－														

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施 主体	事業量		期間〔黒字：計画、赤字：実績〕													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
5-3 貯水施設の雨水貯留容量の確保																		
ため池	ため池改修に合せた洪水吐の一部切り下げや事前放流設備の整備	県	－	18箇所		○箇所												ひょうごインフラ整備プログラムより抜粋
	指定雨水貯留浸透施設の指定	県	－	－		○箇所												
	洪水吐の切り欠きなどの事前放流施設を整備	市町	－	－		○箇所												※事業計画が決まった時点で各市町の欄を設ける
	施設管理者の理解と協力を得られるよう、地元協議に努める	市町	－	－														
	ため池の事前放流について協力を依頼	市町	－	－		○箇所												
	水利施設管理強化事業（特別型）を活用した低水位管理	上郡町	－	2箇所			○箇所											
	水利施設管理強化事業（特別型）を活用した低水位管理	相生市	－	6箇所			1箇所 ○箇所											
	水利施設管理強化事業（特別型）を活用した低水位管理	赤穂市	－	5箇所			1箇所 ○箇所	1箇所		1箇所		1箇所		1箇所				
ダムの事前放流	金出地ダム	県	随時	随時		○○回												
	長谷ダム	県	随時	随時		○○回												
5-4 ポンプ施設との調整																		
ポンプ施設との調整	ポンプ施設の操作を定めた計画(排水計画)を策定し、その計画に従って、指定ポンプ施設の操作を行い、適切な運転調整が可能となるよう、維持管理に努める	県	－	－														適宜
		市町	－	－														適宜
5-5 遊水機能の維持																		
遊水地の保全	堤防整備等の河川整備が実施されるまで、遊水機能を維持することに努める。	土地の所有者	－	－														適宜
民間の開発等への周知	河川改修以外の事業の実施については、遊水機能が高いと考えられる土地に配慮	県	－	－														適宜
		市町	－	－														適宜

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施 主体	事業量		期間〔黒字:計画、赤字:実績〕													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
5-6 二線堤の整備																		
二線堤の整備	二線堤、輪中堤防が存在する土地について、土地所有者の同意の上、浸水被害軽減地区として指定するよう努める	市町	－	－														適宜
5-7 森林の整備及び保全																		
災害に強い森づくり	緊急防災林整備 里山防災林整備 混交林整備 野生動物共生林整備 住民参画型森林整備	県（光都農林振興事務所）	－	－		〇〇ha												※計画は西播磨県民局管内の総数
		相生市	－	－		〇〇ha												
		赤穂市	－	－		〇〇ha												
		宍粟市	－	－		〇〇ha												
		たつの市	－	－		〇〇ha												
		上郡町	－	－		〇〇ha												
		佐用町	－	－		〇〇ha												
間伐	間伐の実施	宍粟市	－	432.42ha (R7～R11)		〇〇ha												
		佐用町	－	100ha/年 (R7～R16)		〇〇ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha			
		上郡町	－	7.8ha (R7)		〇〇ha												
森林保全	町有林化促進事業による管理できない山の引き取り	佐用町	－	500ha/年 (R7～R13)		〇〇ha	500ha	500ha	500ha	500ha	500ha	500ha						
	短伐期施業の実証実験	佐用町	－	10ha (R7～R8)			6ha	4ha										
〔参考〕山地防災・土砂災害対策																		
山地防災・土砂災害対策5箇年計画に基づく治山・砂防事業	「第4次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」に基づく治山・砂防事業を推進する	県	－	－														1行目:土木事務所 2行目:農林振興事務所 ※西播磨県民局管内の総数

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間〔黒字：計画、赤字：実績〕													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
6 減災対策																		
6-1 浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握																		
CGハザードマップの周知	兵庫県CGハザードマップによる洪水浸水想定区域図等の情報発信	県	－	－														更新時に随時
ハザードマップの周知、啓発、更新	ハザードマップの周知、啓発、更新等	相生市	－	－														R9更新予定
		赤穂市	－	－														
		宍粟市	－	－														
		たつの市	－	－														
		上郡町	－	－														
		佐用町	－	－														
内水ハザードマップの作成	内水ハザードマップの作成・公表	相生市	－	－														R9更新予定
		赤穂市	－	－														
		たつの市	－	－														
6-3 浸水による被害の発生に係る情報の伝達																		
雨量・水位・河川ライブカメラ情報	雨量・水位・河川ライブカメラ情報の発信	県	－	－														
洪水予報	洪水予報（千種川）の発表	気象台 県	随時	随時														
道路アンダーパス部の浸水情報	道路アンダーパス部の冠水情報盤の設置及びLED化の推進	県	－	－														
防災行政無線、ホームページ、ケーブルテレビ、LINE等のSNS、緊急速報メール等	スマートフォン等を活用したプッシュ型情報の普及の促進	県	－	－														
		市町	－	－														

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
防災行政無線、ホームページ、ケーブルテレビ、LINE等のSNS、緊急速報メール等	「ひょうご防災ネット」による情報発信	県	—	—														
		市町	—	—														
	Lアラートを通じてテレビ事業者等に情報発信を行う。	県	—	—														
		市町	—	—														
	外国語に対応した災害情報の提供の検討	市町	—	—														
	防災行政無線、ホームページ、ケーブルテレビ、LINE等のSNS、緊急速報メール等を活用し、情報を発信する。	相生市	—	—														随時
		赤穂市	—	—														
		宍粟市	—	—														
		たつの市	—	—														
		上郡町	—	—														
		佐用町	—	—														
	超高密度気象観測・情報提供サービス POTEKA(ポテカ)による相生市役所及び矢野小学校の気象データの配信	相生市	—	—														
	上郡町防災情報システムにより、地域の(町内13箇所)の雨量観測データ等をホームページで配信する。	上郡町	—	—														
	気象観測システムにより、佐用町役場屋上の観測データを佐用町ホームページで配信する。	佐用町	—	—														随時

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
市町に対する情報提供	洪水時の水位予測等を市町に配信し、水防活動や避難指示等の発令を支援する	県	—	—														
	市町とのホットラインを適切に運用する。	県	—	—														
	水防連絡会、水防伝達演習等で連絡体制の確認やタイムラインを検証する。	県	—	—														
		市町	—	—														
	県から提供される情報の効果的・効率的な活用方法を検討する	市町	—	—														
	県とのホットラインを適切に運用する	市町	—	—														
6-4 浸水による被害の軽減に関する学習																		
自主防災組織の結成促進や活性化	避難誘導にあたる人材の育成を支援する。	県・市町																
	防災リーダー育成のため防災研修を開催し、参加を呼び掛ける	県・市町	1回/年	1回/年		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	「ひょうご安全の日 西播磨地域のつどい」を開催するなど、防災・減災対策にかかる意識の向上を図る
	防災リーダー育成の補助制度によりひょうご	相生市	随時	随時		〇〇件												
	防災リーダー講座の受講費用等を補助	上郡町	3人/年	3人/年		3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	
	地域防災の推進者となる地域防災リーダーを目的とした地域防災リーダー育成講座を実施する。	たつの市	1回/年	1回/年		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	市全体の総数
						〇〇回												
	「防災研修会」の実施および講演をケーブルテレビで放送する	佐用町	1回/年	1回/年		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
自主防災組織の結成促進や活性化	「さよう防災リーダー連絡会」活動への協力を 行う。	佐用町	1回/月	1回/月		12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	月例会の庁舎提供
	若年層の消防団加入 促進を図るため、普及 啓発活動を実施する。	県	—	—														
		相生市	—	—														
		赤穂市	—	—														
		宍粟市	—	—														
		たつの市	—	—														
		上郡町	—	—														
		佐用町	—	—														
	県民の自主防災組織 等の取組を支援する。	県・市町	—	—														
	自主防災組織の訓練 や資機材購入等の支 援	相生市	随時	随時														
		赤穂市	16件/年	16件/年		〇〇件	16件	16件	16件	16件	16件	16件	16件	16件	16件	16件	16件	
		宍粟市	20件/年	20件/年		〇〇件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	市全体の総数
		たつの市	80件/年	80件/年		〇〇件	80件	80件	80件	80件	80件	80件	80件	80件	80件	80件	80件	市全体の総数
		上郡町	7件/年	7件/年		〇〇件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	
		佐用町	30件/年	30件/年		〇〇件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	
						〇〇件												
	出前講座の実施	相生市	随時	随時		〇〇回												
		たつの市	30回/年	30回/年		〇〇回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	市全体の総数
		上郡町	10回/年	10回/年		〇〇回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	
		佐用町	要望に応じ	要望に応じ		〇〇回												

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
自主防災組織の結成促進や活性化	各自治会(自衛防災隊)に対する活動促進への働きかけを実施する。	赤穂市	随時	随時														
	消防機関が実施する消火訓練や防災教室への積極的参加を求め、自衛防災隊の一員としての意識向上を図る。	赤穂市	随時	随時														
	毎年実施している自治会長会において、訓練等への参加促進を行い、地域防災力をより一層高める。	赤穂市	随時	随時														
	DIG訓練を積極的に実施し、防災意識の向上に努める	赤穂市	随時	随時														
	地区自主防災組織連合会運営支援事業補助金	上郡町	7件/年	7件/年		7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	
	「マイ避難カード」作成の動画をケーブルテレビおよび自主防災訓練で放映する。	佐用町	随時	随時														
防災マップの作成・支援・活用	自主防災組織が行う防災訓練での防災マップの作成を支援する	相生市	随時	随時		〇〇件												職員派遣
	大学講師による地区防災計画作成支援講座を行い、地区防災計画の作成と併せて防災マップも作成する。	たつの市	5件/年	5件/年		5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	市全体の総数
	地区防災計画の作成時に、防災マップ作成も推奨する	赤穂市	随時	随時														
	DIG訓練を通じて防災マップの作成を推奨する	赤穂市	随時	随時														
	マップ作り講習会の開催	宍粟市	2回/年	2回/年		2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	市全体の総数

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
防災マップの作成・支援・活用	防災出前講座の実施	上郡町	10回/年	10回/年		10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	(再掲)
	ハザードマップを活用した「気づきマップ」の作成を各戸に依頼する	佐用町	随時	随時		〇〇回												
防災意識の継承・再構築	防災教育	県	-	-		〇〇回												
	出前講座の実施	県	-	-		〇〇回												
		相生市	随時	随時		〇〇回												(再掲)
		赤穂市	随時	随時		〇〇回												(再掲)
		宍粟市	3回/年	3回/年		3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	市全体の総数 (再掲)
		たつの市	30回/年	30回/年		30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	市全体の総数 (再掲)
		上郡町	10回/年	10回/年		10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	(再掲)
		佐用町	随時	随時		〇〇回												(再掲)
	兵庫県立大学と連携したまち歩きなどの防災教育の実施	佐用町	1回/年	1回/年		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	佐用高校での防災教育の実施	佐用町	1回/年	1回/年		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	ケーブルテレビ、広報誌での防災啓発を行う。	佐用町	-	-		〇〇回												
6-5 浸水による被害の軽減のための体制の整備																		
水防活動への支援	水防活動について関係者の協力内容等を検討し調整する	県	-	-														
	大規模氾濫に対して、より広域的・効率的に水防活動が実施できるように検討する。	県	-	-														
		市町	-	-														

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
水防活動への支援	水防活動について関係者の協力内容等を検討し調整する。	市町	—	—														
	災害モニター制度の活用等により情報収集に努める。	市町	—	—														
	河川、ため池等の巡視、点検を迅速に行える体制づくりに努める	市町	—	—														
	水防訓練により土のうを作成し、配布・配置を行う。	相生市	1回/年	1回/年		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
		赤穂市	1回/年	1回/年		〇〇回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
		たつの市	4回/年	4回/年		〇〇回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	市全体の総数
		上郡町	2回/年	2回/年		〇〇回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
		佐用町	1回/年	1回/年		〇〇回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
						〇〇回												
	消防関係の行事等において、若年層の入団を促すため広報を実施する。	赤穂市	随時	随時														
	令和5年10月より導入した学生消防団認証制度の認知度を高め、学生を含む若年層の入団を促進する。	赤穂市	随時	随時														
	補助制度による資機材整備の支援	宍粟市	20件/年	20件/年		20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	20件	市全体の総数(再掲)
	大学講師による地区防災計画作成支援講座の実施	たつの市	5回/年	5回/年		5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	市全体の総数(再掲)
						〇〇回												
	自主防災組織の資機材購入の補助	上郡町	7件/年	7件/年		7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	(再掲)
	自主防災組織活動に係る補助制度を実施し、訓練や資機材購入について、支援・助言を行う。	佐用町	30件/年	30件/年		30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	30件	(再掲)
						〇〇件												

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
水防活動への支援	町内各所に土のうダストの設置	佐用町	—	—		○箇所												要望があればさらに追加。
	備蓄倉庫などに器具を保管する。	佐用町	—	—		○箇所												保管中
共助の取組の推進	市町の避難所の管理・運営に関する対策の充実や災害時に要配慮者を支援するマニュアル作成を支援する。	県	—	—														
	要介護者に対応可能な避難誘導方法について検討する	県	—	—														
		市町	—	—														
	水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討する	市町	—	—														
	避難経路がわかりやすい案内板等の設置に努める。	市町	—	—														
	避難行動要支援者名簿の作成・更新	相生市	1回/年	1回/年		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
		赤穂市	1回/年	1回/年		○○回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
		宍粟市	1回/年	1回/年		○○回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
		たつの市	1回/年	1回/年		○○回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
		上郡町	1回/年	1回/年		○○回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
		佐用町	1回/年	1回/年		○○回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
						○○回												
	個別避難計画の作成支援	相生市	—	—		○○件												
		赤穂市	—	—		○○件												
		宍粟市	—	—		○○件												
		たつの市	—	—		○○件												
		上郡町	—	—		○○件												
		佐用町	—	—		○○件												新規作成・更新件数/年。自治会を中心として作成・更新を推進している。作成が困難な地区で、危険性が高ければ個別に連絡し作成する。

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
共助の取組の推進	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進と訓練の支援	相生市	—	—		〇〇件												避難訓練の支援
			—	—		〇〇件												避難確保計画の促進
		赤穂市	—	—		〇〇件												避難訓練の支援
			—	—		〇〇件												避難確保計画の促進
		宍粟市	—	—		〇〇件												避難訓練の支援
		たつの市	—	—		〇〇件												避難確保計画の促進
			—	—		〇〇件												避難訓練の支援
		上郡町	—	—		〇〇件												避難訓練の支援
		佐用町	—	—		〇〇件												避難訓練の支援
	避難確保計画の作成を促し、避難訓練を実施する。	要配慮者利用施設管理者	—	—														
	地区防災計画の作成を促進し、各地区の共助の推進を図る。	赤穂市	—	—														
	市職員や大学講師による出前講座の実施	たつの市	30回/年	30回/年		30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	30回	市全体の総数
	避難行動要支援者名簿を自主防災組織、民生委員と情報共有する。	たつの市	—															
	自治会を中心とした地域住民による避難支援の理解促進を図る。	佐用町	—															
	「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を随時改定し、職員に周知徹底させる。	佐用町	—															
	「マイ避難カード」作成参考動画をケーブルテレビおよび自主防災訓練で放映する。	佐用町	—															

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組		事業概要	実施主体	事業量		期間〔黒字:計画、赤字:実績〕													備考
				全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
災害時応援協定締結に関する取組	広域避難に関する先行事例の周知など技術的な支援を実施する。	県	－	－															
	隣接市町等における避難場所の設定について検討する。	市町	－	－															
	必要となる民間事業者等と災害時応援協定締結を推進する。	相生市	随時	随時		〇〇件													
		赤穂市	－	－		〇〇件													
		宍粟市	－	－		〇〇件												市全体の総数	
		たつの市	－	－		〇〇件												市全体の総数	
		上郡町	－	－		〇〇件													
		佐用町	随時	随時		〇〇件													
6-6 訓練の実施																			
防災訓練等の実施	「水防連絡会」において、水防に関する情報共有、連絡強化に努める。	県	－	－															
		市町	－	－															
	防災関係機関と連携した水防訓練の実施	県	－	－		〇〇回													
		市町	－	－		〇〇回													
	総合防災訓練の実施	赤穂市	1回/年	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
		たつの市	1回/年	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	市全体の総数	
		上郡町	1回/年	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
					〇〇回														
	水防工法訓練の実施	赤穂市	1回/年	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
		宍粟市	1回/年	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	市全体の総数	
		上郡町	2回/年	2回/年	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回		
				〇〇回															

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組		事業概要	実施主体	事業量		期間〔黒字：計画、赤字：実績〕													備考
				全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
防災訓練等の実施	自主防災組織と連携した訓練の実施	相生市	随時	随時														市全体の総数	
		赤穂市	1回/年	1回/年		〇〇回 1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
		たつの市	1回/年	1回/年		〇〇回 1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
	土のう作成訓練の実施	赤穂市	1回/年	1回/年		〇〇回 1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
		佐用町	1回/年	1回/年		〇〇回 1回													
	出前講座により職員を派遣	相生市	随時	随時		〇〇回 4回												6月、1月頃の訓練、被災者支援システム操作研修、普通救命講習	
	職員を対象とした防災力向上訓練の実施	赤穂市	4回/年	4回/年		〇〇回 5回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回		
	職員安否確認情報伝達訓練の実施	たつの市	5回/年	5回/年		〇〇回 1回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回		
	避難所設営訓練の実施	たつの市	1回/年	1回/年		〇〇回 1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
	地震を想定した災害対策本部会議訓練の実施	たつの市	1回/年	1回/年		〇〇回 1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
	自主防災組織活動に係る訓練補助制度の実施および支援・助言する。	佐用町	随時	随時		〇〇件 1回													
	災害対策本部運営訓練の実施	佐用町	1回/年	1回/年		〇〇回 1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		
	6-7 建物等の耐水機能の確保																		
建物等の耐水機能	計画地域の減災対策に特に必要と認める場合は、所有者等の同意を得た上で、指定耐水施設として指定	県	—	—		〇〇件													
	地域防災計画に定める防災拠点施設、避難所、ポンプ施設等の公共施設が浸水の危険性のある場合は、耐水対策の必要性を検討し、実施する。	県	—	—															
		市町	—	—															
	建物の耐水機能の維持	建物所有者 建物管理者	—	—															

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
建物等の耐水機能	非常用発電設備を地上から約3メートルの位置に設置	相生市	—	—		〇〇件												
	防災拠点となる公共施設の新規整備では、電気設備を高所に設置	赤穂市	—	—		〇〇件												
	非常電源設備等は浸水対策を考慮して設置	宍粟市	—	—		〇〇件												
	官公庁施設の大規模改修時に、耐水機能を検討	たつの市	—	—		〇〇件												
	情報機器、非常用発電機などは可能な範囲で2階以上に設置	佐用町	—	—		〇〇件												
6-8 浸水による被害からの早期の生活の再建																		
「フェニックス共済」等への加入促進	「フェニックス共済(兵庫県住宅再建共済制度)」への加入促進に努める。	県	—	—														
	市窓口にてPRを行う。	相生市	随時	随時														
	市役所内に相談窓口の設置	赤穂市	1回/月	1回/月		〇〇回												
	広報(ホームページ、回覧広報)活動の実施	赤穂市	12回/年	12回/年		〇〇回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	
	広報誌への掲載	宍粟市	1回/年	1回/年		〇〇回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	加入相談会の実施	宍粟市	1回/3年	1回/3年		〇〇回												
	加入申込パンフレットを窓口を設置し、9月に全戸配布を行う。	たつの市	—	—		〇〇回												
	たつの市民まつりで加入促進活動を行う。	たつの市	—	—		〇〇回												
	チラシの全戸配布	上郡町	1回/年	1回/年		〇〇回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	町HPで広報	上郡町	—	—														

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 フォローアップシート(案)

(実施計画)

箇所・取組	事業概要	実施主体	事業量		期間[黒字:計画、赤字:実績]													備考
			全体	うち計画期間内	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17～	
「フェニックス共済」等への加入促進	パンフレットの配布による啓発活動を行う。	佐用町	1回/年	1回/年		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	自治会長会等での講演・説明会の開催	佐用町	2回/年	2回/年		〇〇回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
	役場窓口でパンフレットの設置	佐用町	—	—		〇〇回												
	加入促進	県	—	—		〇〇%												
		相生市	—	—		〇〇%												
		赤穂市	—	—		〇〇%												
		宍粟市	—	—		〇〇%												
		たつの市	—	—		〇〇%												
		上郡町	—	—		〇〇%												
		佐用町	—	—		〇〇%												